

大阪第一・第二運輸所「職場諸要求」に関する再申し入れについて

# 会社は現場、現状実態の把握なし！

業務委員会で誠意のない回答に終始！！

## 《次勤務確認での電話確認の問題点について・・・》

東海労の主張・・・

1. 勤務が確定している乗り組み時の電話確認はやめること。
2. 予備勤務者についても電話確認をしなくても済むように勤務を指定すること。
3. 電話による次勤務確認は業務なのか明らかにすること。また、電話確認に費やした時間及び電話料金についての考えを明らかにすること。
4. 長期休暇（病欠など）以外、会社の勤務指定に起因する電話による次勤務確認は会社の責任において行うこと。

会社の回答・・・

1 についての回答・・・

**「現行通りとする」**

2 についての回答・・・

**「現行通りとする」**

3 についての回答・・・

**「本来、社員本人が職場内設置の日別勤務指定表にて次勤務を確認すべきだが、自己の時間である休日に鑑み、当直に電話をかけてきた者については、便宜的に次勤務確認することを認めているものである。次勤務確認のため自己の時間で行うことであり、費用を会社負担にする考えはない」**

4 についての回答・・・

**「現行通りとする」**

そもそも会社が5日前以上前に勤務発表しないから電話確認という問題になるのです。しかも、乗り組みでも電話確認は勤務指定後に変更がないかぎり必要ありません。また、業務に必要な勤務を確認するのは業務です。それにもかかわらず自己の時間で、しかも電話料金は自己負担というのは問題です。ならば「相互に確認」というなら会社からまずは先に電話べきではないでしょうか！？